

犬山市議会第46号議案

令和8年度犬山市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度犬山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度犬山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 428, 244千円	327千円	1, 428, 571千円
第1項 営業費用	1, 407, 893千円	327千円	1, 408, 220千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額443, 830千円は過年度分損益勘定留保資金51, 423千円、当年度分損益勘定留保資金241, 885千円、建設改良積立金114, 000千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額36, 522千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額443, 950千円は過年度分損益勘定留保資金51, 423千円、当年度分損益勘定留保資金241, 994千円、建設改良積立金114, 000千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額36, 533千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出 (科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	522, 141千円	120千円	522, 261千円
第1項 建設改良費	522, 141千円	120千円	522, 261千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	131, 425千円	360千円	131, 785千円

令和8年3月10日提出

犬山市長 原 欣 伸

令和8年度 犬山市水道事業会計補正予算実施計画 (税込み)

収益的收入及び支出

支 出

単位：千円

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 費用			1,428,244	327	1,428,571	
	1 営業費用		1,407,893	327	1,408,220	
		2 配水及び 給水費	113,103	60	113,163	
		4 総係費	144,748	267	145,015	

資本的收入及び支出

支 出

単位：千円

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支 出			522,141	120	522,261	
	1 建設改良 費		522,141	120	522,261	
		1 施設増補 改良費	473,948	120	474,068	

令和8年度 犬山市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 145,829
	減価償却費	366,170
	固定資産除却費	20,779
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 52
	引当金の増減額(△は減少)	8,298
	長期前受金戻入額(△は益)	△ 144,915
	受取利息及び受取配当金(△は益)	△ 638
	固定資産売却損益(△は益)	1
	未収金の増減額(△は増加)	△ 222
	その他流動資産の増減額(△は増加)	0
	未払金の増減額(△は減少)	△ 3,184
	たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 3,371
	預り金の増減額(△は減少)	△ 26
	小計	97,011
	利息及び配当金の受取額	638
	利息の支払額	0
	業務活動によるキャッシュ・フロー	97,649
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 478,509
	固定資産の売却による収入	2
	投資有価証券の取得による支出	0
	投資有価証券償還による収入	0
	国庫・県補助金による収入	2
	分担金による収入	48,144
	工事負担金による収入	23,045
	未収金の増減額(△は増加)	121
	未払金の増減額(△は減少)	△ 42,480
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 449,675
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	他会計からの出資による収入	1
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1
	資金増加額（又は減少額）	△ 352,025
	資金期首残高	591,675
	資金期末残高	239,650

給 与 費 明 細 書

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	12 (3)	6,115	53,741	51,802	111,658	20,127	131,785	
補 正 前	12 (3)	6,115	53,741	51,442	111,298	20,127	131,425	
比 較	0 (0)	0	0	360	360	0	360	

() 内は、短時間勤務職員を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)	宿日直手当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)
	補 正 後	2,622	4,674	292	1,844	0	2,687	0	0
	補 正 前	2,622	4,674	292	1,484	0	2,687	0	0
	比 較	0	0	0	360	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	休日勤務手 当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	計 (千円)
	補 正 後	0	2,043	15,083	12,656	8,921	980	0	51,802
	補 正 前	0	2,043	15,083	12,656	8,921	980	0	51,442
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	360

(注) 期末手当及び勤勉手当並びにこれに係る法定福利費（以下「期末手当等」という。）には、翌年度の支給（支払）見込額のうち本年度の負担に属する額（賞与引当金繰入額：8,285千円〔期末手当：4,505千円、勤勉手当：3,780千円〕、法定福利費引当金繰入額：1,672千円）が含まれ、退職手当には、本年度の期末要支給額のうち本年度の負担に属する額（退職給付引当金繰入額8,826千円）が含まれる。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	12 (0)	0	53,741	49,432	103,173	18,875	122,048	
補 正 前	12 (0)	0	53,741	49,072	102,813	18,875	121,688	
比 較	0 (0)	0	0	360	360	0	360	

() 内は、短時間勤務職員を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	宿日直手当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,622	4,674	292	1,844	0	2,687	0	0
	補 正 前	2,622	4,674	292	1,484	0	2,687	0	0
	比 較	0	0	0	360	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	休日勤務 手 当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	計 (千円)
	補 正 後	0	2,043	13,796	11,573	8,921	980	0	49,432
	補 正 前	0	2,043	13,796	11,573	8,921	980	0	49,072
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	360

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (3)	6,115	0	2,370	8,485	1,252	9,737	
補正前	0 (3)	6,115	0	2,370	8,485	1,252	9,737	
比較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

() 内は、短時間勤務職員を外書き

職員手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	宿日直手当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)
	補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区分	休日勤務 手 当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	計 (千円)
	補正後	0	0	1,287	1,083	0	0	0	2,370
	補正前	0	0	1,287	1,083	0	0	0	2,370
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0

令和8年度 犬山市水道事業予定貸借対照表 (税抜き)

(令和9年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	ア 土 地		240,206	
	イ 建 物	265,841		
	減価償却累計額	<u>△ 183,680</u>	82,161	
	ウ 構 築 物	17,150,324		
	減価償却累計額	<u>△ 8,781,142</u>	8,369,182	
	エ 機 械 及 び 装 置	1,561,565		
	減価償却累計額	<u>△ 871,717</u>	689,848	
	オ 車 両 及 び 運 搬 具	19,024		
	減価償却累計額	<u>△ 16,858</u>	2,166	
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	45,034		
	減価償却累計額	<u>△ 20,809</u>	24,225	
	キ 建 設 仮 勘 定		61,309	
	有形固定資産合計			9,469,097
(2)	無 形 固 定 資 産			
	ア その他無形固定資産		<u>32,009</u>	
	無形固定資産合計			32,009
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産			
	ア 投 資 有 価 証 券		<u>100,000</u>	
	投資その他の資産合計			<u>100,000</u>
	固 定 資 産 合 計			<u>9,601,106</u>
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金			239,650
(2)	未 収 金	92,034		
	貸倒引当金	<u>△ 691</u>		
	未収金合計			91,343
(3)	貯 蔵 品			18,171
(4)	そ の 他 流 動 資 産			<u>14</u>
	流 動 資 産 合 計			<u>349,178</u>
	資 産 合 計			<u><u>9,950,284</u></u>

負債の部

(単位：千円)

3	固定負債			
(1)	引当金			
	ア 退職給付引当金	105,604		
	引当金合計		105,604	
	固定負債合計			105,604
4	流動負債			
(1)	未払金		153,417	
(2)	預り金		1,500	
(3)	引当金			
	ア 賞与引当金	8,285		
	イ 法定福利費引当金	1,672		
	引当金合計		9,957	
	流動負債合計			164,874
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		8,737,600	
	長期前受金収益化累計額		△ 5,577,556	
	繰延収益合計			3,160,044
	負債合計			3,430,522

資本の部

6	資本金			
(1)	資本金		6,060,670	
	資本金合計			6,060,670
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	ア 受贈財産評価額	61,944		
	イ 工事負担金	104,590		
	資本剰余金合計		166,534	
(2)	利益剰余金			
	ア 利益積立金	28,060		
	イ 建設改良積立金	0		
	ウ 当年度未処分利益剰余金	264,498		
	利益剰余金合計		292,558	
	剰余金合計			459,092
	資本合計			6,519,762
	負債資本合計			9,950,284

注記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券 原価法によっている。

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法

・主な耐用年数

建物 7 ～ 50年

車両及び運搬具 2 ～ 7年

構築物 10 ～ 80年

器具及び備品 2 ～ 20年

機械及び装置 6 ～ 20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法

・主な耐用年数

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

II. その他

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金1,154千円を取り崩すこととする。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当並びにこれに係る法定福利費のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）の支給（支払）のため、賞与引当金7,772千円、法定福利費引当金1,559千円を取り崩すこととする。

令和8年度 犬山市水道事業会計補正予算実施計画明細書 (税込み)

収益の収入及び支出

支 出

単位：千円

款・項	目	節			説明		
		区 分	既決予定額	補正予定額		計	
1 水道事業費用			1,428,244	327	1,428,571		
1 営業費用			1,407,893	327	1,408,220		
	2 配水及び給水費		113,103	60	113,163		
		2 手当		3,674	60	3,734	職員手当
	4 総係費			144,748	267	145,015	
		2 手当		14,171	180	14,351	職員手当
10 旅費			123	87	210	会計年度任用職員通勤費	

資本の収入及び支出

支 出

単位：千円

款・項	目	節			説明	
		区 分	既決予定額	補正予定額		計
1 資本的支出			522,141	120	522,261	
1 建設改良費			522,141	120	522,261	
	1 施設増補改良費		473,948	120	474,068	
		2 手当		11,755	120	11,875